



広報

2026

おおだ 8

温泉津町の福光海岸で、
7年ぶりに「海神楽」が
おこなわれました。
(関連記事12ページ)

奇跡の光景、夕映えの「海神楽」

こうほう もくじ
広報おおだ 目次

Oda Newsletter - Table of contents
Boletim Informativo de Oda - Índice



市ホームページ



Facebook



LINE



YouTube



Instagram



石見銀山遺跡は令和9年に世界遺産登録20周年・石見銀山発見500年を迎えます

石見銀山の歴史的価値

石見銀山は、江戸時代を通じて日本の経済を支えた重要な銀鉱山です。当時、石見銀山で産出された銀は国内の流通だけでなく、中国や朝鮮半島、さらにはヨーロッパとの貿易にも用いられ、世界経済にも影響を与えました。

2007（平成19）年7月2日に石見銀山遺跡が世界遺産へ登録されたのは、鉱山町として発展した大森地区の町並み、銀を運搬した街道、積出港など、生産から流通までの全体像を示す遺跡群が良好な状態で残されていることが高く評価されたためです。また、鉱山開発と周辺の自然環境が共存しながら形成された文化的景観も世界的に貴重なものと認められました。石見銀山は、鉱山の歴史だけでなく、人々の暮らしや産業、国際交流の歴史を伝える遺産として、その価値が世界に認められています。

<これまでの石見銀山での主な出来事>

時代	西暦（和暦）	主な出来事
室町 （戦国）	1527（大永7）年	博多の商人・ ^{かみやじゅてい} 神屋寿禎、石見銀山を発見する
	1533（天文2）年	石見銀山で灰吹法による銀精錬がはじまり以後国内の他鉱山に広まる
江戸	1600（慶長5）年	関ヶ原の戦いの後、徳川氏が領有
	1731（享保16）年	井戸平左衛門 着任
明治	1886（明治19）年	大阪・藤田組が「藤田大森鉱山所」を設立。翌年、経営開始
大正	1923（大正12）年	第一次世界大戦後に経営不振となり、休山となる
昭和	1969（昭和44）年	代官所跡、龍源寺間歩など14カ所国指定史跡となる
	1987（昭和62）年	大森、銀山の町並みが国の重要伝統的建造物群保存地区に選定
平成	2004（平成16）年	温泉津の町並みが国の重要伝統的建造物群保存地区に選定
	2007（平成19）年	第31回世界遺産委員会において世界遺産に登録される

これからの石見銀山

「石見銀山遺跡とその文化的景観」は2027（令和9）年に世界遺産登録20周年・石見銀山発見500年を迎えます。

市ではこの節目を契機として、石見銀山が紡いできた歴史・文化を再認識し、人類共通の貴重な財産である世界遺産として未来へ引き継いでいくとともに、以下のテーマに取り組みます。

（1）過去からつなぐ

～遺跡の歴史と魅力の再発見～

ユネスコ憲章の平和と人権尊重の精神に基づき、石見銀山遺跡が紡いできた歴史・文化に対する認識を深めるとともに、遺跡の持つ価値や魅力を共有し、ふるさと大田への誇りと愛着を育みます。

（2）未来へつなぐ

～遺跡の持続化～

人類共通の貴重な財産である世界遺産を確実に後世に守り伝えるため、遺跡の保全と活用について、官民一体となって取り組みます。

（3）地域へつなぐ

～魅力ある地域づくりと 地域経済の活性化～

官民一体となった取り組みや、多様な分野での広がりにより、地域活性化に繋げていきます。また、来訪者の受け入れ態勢の充実を図るとともに、観光キャンペーンによる誘客の促進などにより、地域内の消費拡大に取り組みます。

（4）世界へつなぐ

～国内外に向けた情報発信と 交流の促進～

遺跡の持つ魅力と価値を的確に伝えるための環境整備や、国内外に向けた情報発信を推進するとともに、鉱山遺跡を持つ国外都市・施設などとの交流をより一層促進することで、関係人口の拡大に取り組みます。



新庁舎基本設計書が完成しました

■新庁舎整備課 (☎0854・83・8010)



令和8年2月に公表した基本設計書(素案)を踏まえ、6月に、新庁舎基本設計書が完成しました。
この基本設計書では、素案の内容に加えて、構造や電気設備、機械設備に関する内容や、各種図面を掲載しています。
市ホームページでは、基本設計書の概要版のほか、新庁舎整備に関する主な経過やよくある質問も掲載しています。ぜひご覧ください。

《市ホームページ》



【新庁舎整備取組情報】



【基本設計書(概要版)】

新庁舎整備に関する出前説明会を行います

新庁舎整備について、市民の皆さんに知っていただく機会とするため、市内で活動される団体の皆さんのご要望に応じて、団体側で企画・主催する行事に職員が出席、説明する「出前説明会」を実施します。

○実施期間…令和8年7月1日(水)～9月30日(水)

※ 土日祝日、開庁時間外を含む。開催希望日2週間前までに要申込。
○実施内容…新庁舎基本設計書に関する説明、質疑応答

※ 最大2時間(うち説明30分)で要望に応じ決定。
○申込対象…地域住民、民間団体などの市内の団体などが主催する、おおむね10人以上の集会

その他詳しい条件は、市ホームページをご覧ください。

《市ホームページ》



【申込ページ】

「物価高騰対策緊急支援給付金」のご案内 住民税非課税世帯または 均等割のみ課税世帯へ給付します

エネルギーや食料品などの価格が高騰している状況から、特に家計への影響が大きい世帯の生活を支援するため、国の重点支援交付金および県の補助金を活用した給付金を支給します。
詳しくは、市のホームページに掲載しますので、ご確認ください。

▽対象世帯 令和8年1月1日に大田市に住民登録があり、令和8年度住民税が次のいずれかに該当する世帯
①世帯全員が非課税の世帯
②均等割のみが課税されている人のみで構成される世帯
③均等割のみが課税されている人と非課税者のみで構成される世帯

※ 住民税(所得割)が課税されている親族などの被扶養者のみで構成される世帯は除きます。
▽給付額 1世帯あたり5万円
▽手続き 対象の世帯には、8月以降に市から「確認書」を送付します。書類の内容をご確認いただき、ご提出ください。

※ 令和5～7年度に実施した給付金支給事業で、口座振

込により受給された世帯には、7月上旬に「支給予定通知」を送付しています。
※ 世帯内に未申告者がいる世帯へは通知をお送りしていません。対象と思われる人は、お問い合わせください。

▽受付期間 10月9日(金)まで
▽支給時期 市が「確認書」を受理した日から、おおむね4週間後に支給します。
※ 「支給予定通知」対象の人で、登録口座に変更がない人は、7月31日(金)に支給予定です。

《市ホームページ》



申・問 税務課(専用)

(☎0854・83・8077)
(☎0854・83・8185)

国保だより

第21号 令和8年7月
大田市国民健康保険（市民課）



《市ホームページ》
「こんにちは！国保です」

令和8年度の保険料率が決まりました

保険料額は、次の料率により算出し、所得割額・均等割額・平等割額を合計したものです。

	医療分	後期高齢者 支援金分	介護分	子ども・子育て 支援金分	内 容
所得割	8.4/100	2.65/100	2.35/100	0.35/100	加入者の前年の所得に応じて計算します
均等割	29,040円	9,480円	9,960円	1,320円	加入者の人数に応じて計算します
平等割	18,360円	5,880円	4,680円	840円	一世帯ごとの料額です
賦課限度額	67万円	26万円	17万円	3万円	区分ごとの負担上限額です

- ・40歳から64歳は、医療分・後期高齢者支援金分に加えて介護分の納付が必要です。
- ・子ども・子育て支援金分の均等割は、18歳以上のみ賦課されます。均等割には18歳以上均等割（36円）を含んでいます。

令和8年度 大田市の平均保険料額（年額）

	医療分	後期高齢者 支援金分	介護分	子ども・子育て 支援金分	計算方法
一世帯あたり	95,946円	31,081円	—	3,888円	保険料総額 ÷ 世帯数
一人あたり	71,000円	23,000円	24,000円	3,000円	保険料総額 ÷ 被保険者数

令和7年度 県内8市の医療費などの状況（年額）

（単位：円）

項目		大田市	松江市	浜田市	出雲市	益田市	安来市	江津市	雲南市
保険料	世帯あたり	126,553	147,184	112,502	155,978	135,374	139,039	115,913	129,450
	一人あたり	90,930	106,012	83,893	106,895	96,555	95,700	87,163	92,305
医療費	一人あたり	570,477	502,611	575,653	524,885	519,063	509,628	649,393	573,741

保険料：令和7年度医療分＋後期高齢者支援金分見込み

医療費：令和7年度分見込み

令和 8 年度制度改正について

軽減基準額 国民健康保険料軽減（5割軽減・2割軽減）の対象となる所得の基準が引き上げられました。区分ごとの基準額は下表のとおりです。

軽減区分	令和 7 年度（改正前）	令和 8 年度（改正後）
7 割軽減	43万円 + 10万円 × (給与所得者等(※ 1) の数 - 1)	
5 割軽減	43万円 + 30.5万円 × 被保険者等(※ 2) の数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	43万円 + 31万円 × 被保険者等の数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)
2 割軽減	43万円 + 56万円 × 被保険者等の数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	43万円 + 57万円 × 被保険者等の数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)

- ※ 1 給与所得者等とは…一定の給与所得者（給与収入55万円超） または
公的年金等の支給（60万円超（65歳未満）または110万円超（65歳以上））を受ける者
- ※ 2 被保険者等とは …国民健康保険の被保険者 および
国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行し、継続して同一の世帯に属する者

賦課限度額 保険料の賦課限度額が引き上げられました。 区分ごとの負担額は右表のとおりです。	保険料区分	令和 7 年度（改正前）	令和 8 年度（改正後）
	医 療 分	66万円	67万円
	後期支援金分	26万円	
	介 護 分	17万円	
	子ども・子育て分	—	3万円

入院時食事療養費の標準負担額（令和 8 年 6 月 1 日変更） ※ 1 食あたり

所得区分		～令和 8 年 5 月	令和 8 年 6 月～
・ 下記以外の人（カッコ内は一部の場合）		510円 (300円)	550円 (330円)
・ 住民税非課税世帯(オ) ・ 低所得者Ⅱ	過去12か月の入院日数が90日まで	240円	270円
	過去12か月の入院日数が90日を超える	190円	220円
・ 低所得者Ⅰ		110円	130円

入院時生活療養費（食費）の標準負担額（令和 8 年 6 月 1 日変更） ※ 1 食あたり

65歳以上の人が療養病棟に入院したとき。 (カッコ内は医療機関の施設区分により異なる。)	所得区分	～令和 8 年 5 月	令和 8 年 6 月～
	・ 下記以外の人	510円 (470円)	550円 (510円)
	・ 住民税非課税世帯(オ) ・ 低所得者Ⅱ	240円	270円
	・ 低所得者Ⅰ	140円	160円

高額療養費制度の低所得者Ⅰの基準額（令和 8 年 8 月 1 日施行）

70歳以上の住民税非課税（所得が一定以下）の基準
令和 7 年の老齢基礎年金（満額）支給額826,500円を踏まえて、基準額の見直しがおこなわれる予定です。

年金 収入額	～令和 8 年 7 月	令和 8 年 8 月～
	806,700円以下	826,500円以下

高額療養費

マイナ保険証を利用すると、「限度額適用認定証等」の提示をすることなく高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

●医療費が高額になる場合 市民課または各支所で「限度額適用認定証等」の交付手続きができます。

病院などで医療費を精算する際に、あらかじめ支払額を自己負担限度額で止めたい場合は、

限度額適用認定証 または **限度額適用・標準負担額減額認定証** の提示が必要となります。

※ 所得区分により医療機関等窓口での「限度額適用認定証等」の提示が不要な場合もあります。

●払い戻しは2年以内（保険給付を受ける権利が時効により消滅する前まで）にお手続きください

ひと月の医療費の自己負担額が高額になったとき、自己負担限度額を超えた分が高額療養費として払い戻されます。大田市では、高額療養費が発生した場合に、該当する人へご案内しています。

自己負担限度額（月額）（令和8年8月1日変更）

【70歳未満】

所得区分			月額限度額		年間上限額
			3回目まで	4回目以降※1	
住民税課税世帯	所得901万円超	ア	270,300円 医療費が901,000円を超えた場合は超えた部分の1%を加算	140,100円	168万円
	所得600万円超 901万円以下	イ	179,100円 医療費が597,000円を超えた場合は超えた部分の1%を加算	93,000円	111万円
	所得210万円超 600万円以下	ウ	85,800円 医療費が286,000円を超えた場合は超えた部分の1%を加算	44,400円	53万円
	所得210万円以下	エ	61,500円	44,400円	53万円 (一部41万円)
住民税非課税世帯			オ	36,900円	24,600円

【70歳以上】

所得区分			月額限度額		年間上限額
			3回目まで	4回目以降※1	
現役並み所得者	Ⅲ 課税所得 690万円以上		270,300円 医療費が901,000円を超えた場合は超えた部分の1%を加算	140,100円	168万円
	Ⅱ 課税所得 380万円以上		179,100円 医療費が597,000円を超えた場合は超えた部分の1%を加算	93,000円	111万円
	Ⅰ 課税所得 145万円以上		85,800円 医療費が286,000円を超えた場合は超えた部分の1%を加算	44,400円	53万円
所得区分			外来＋入院限度額（世帯）B		年間上限額
			外来（個人単位）A	3回目まで 4回目以降※2	
一般 課税所得145万円未満等			22,000円 外来年間上限額216,000円	61,500円 44,400円	53万円 (一部41万円)
住民税 非課税 世帯	低所得者Ⅱ		11,000円 外来年間上限額96,000円	25,700円 24,600円	29万円
	低所得者Ⅰ		8,000円	15,700円	18万円

・年間上限額は8月～翌年7月の1年間で計算します。

・一般、低所得者Ⅰ・Ⅱの人は、Aの限度額適用後にBの限度額を適用します。

※1 過去12か月間で、限度額を超えた高額療養費の支給が4回以上あった場合の限度額です。

※2 過去12か月間で、Bの限度額を超えた高額療養費の支給が4回以上あった場合の限度額です。

マイナ保険証に関する よくある質問について

マイナ保険証※をぜひご利用ください

※ 保険証利用登録がされた個人番号カード（マイナンバーカード）のこと

●マイナ保険証を保有していない場合は？

「資格確認書（従前の健康保険証に代わるもの）」が交付されますので、引き続き医療を受けられます。

●本人がマイナ保険証の利用が困難な場合は？

施設に入所している人や障がいをお持ちの人など、マイナ保険証の利用が困難な人は、市民課または各支所で「資格確認書」の交付手続きができます。

●マイナ保険証を利用するメリットは？

- ①事前の手続きなしで、高額な医療費の支払いが自己負担限度額までになります。
（同一月・同一医療機関の支払いに限る。）
- ②本人に同意いただくことで、過去の手術以外の診療・お薬・特定健診情報をもとに、より適切な医療を受けられます。
- ③マイナポータルで、お薬・特定健診・医療費通知情報などが閲覧でき、自身の健康管理に役立ちます。

毎年受けよう！ 特定健診 受診期間 6月～12月

自己負担金 無料

特定健診の対象は40歳以上の国民健康保険加入者です。

5月下旬に、黄色い封筒で「特定健診受診券」を送付しています。

特定健診は、生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドロームを発見するための検査です。腹囲の測定などにより、メタボリックシンドロームに該当する人とその予備群となる人を早期に発見し、改善の指導をおこなうことを目的として、各医療保険者により年1回実施されます。

健診でわかる自身の健康。定期的な受診で安心を手に入れましょう。



ご注意ください!!

大田市国保が実施する「人間ドック（脳・外来）」を受診する人は、特定健診を受けられません。
（検査内容が重複するため）



上手にお薬と付き合うために

●かかりつけ薬局を決めましょう

過去に渡した薬や相談内容を記録し、体調や体質なども理解したうえで調剤をしてくれます。薬の重複や飲み合わせの確認もできます。

●お薬手帳を活用しましょう

自分が使っている薬の名前・量・日数・用法などを記録できる手帳です。

副作用歴、アレルギーの有無、過去にかかった病気、体調の変化などについても記入できます。

●ジェネリック医薬品（後発医薬品）を利用しましょう

先発医薬品と同等の医薬品として申請され、厚生労働省の認可のもとで製造・販売された、先発医薬品より安価な薬です。ジェネリック医薬品を利用することで、患者さんの自己負担を軽減するだけでなく、一人ひとりの節約が国全体の医療費の節約となり、医療保険制度を守り続けることにもつながります。

大田市国保では、先発医薬品を利用した人のうち、ジェネリック医薬品に切り替えが可能な人に対して、切り替えた場合の自己負担軽減見込額を計算して通知しています。

ジェネリック医薬品を希望される場合は、医師・薬剤師にご相談ください。



お問い合わせ



- | | | |
|------------------|----------|-------------------|
| ○資格・給付に関すること | 市民課保険年金係 | ☎0854 - 83 - 8154 |
| ○保険料算定に関すること | 税務課市民税係 | ☎0854 - 83 - 8022 |
| ○保険料納付に関すること | 税務課収納管理係 | ☎0854 - 83 - 8026 |
| ○マイナンバーカードに関すること | 政策企画課 | ☎0854 - 83 - 8005 |
| ○温泉津支所 | 市民生活課 | ☎0855 - 65 - 3111 |
| ○仁摩支所 | 市民生活課 | ☎0854 - 88 - 2111 |

第84回国民スポーツ大会にむけ 大田市準備委員会を設立

令和12年に予定されている第84回国民スポーツ大会の開催に向け、6月22日(月)に「第84回国民スポーツ大会大田市準備委員会」の設立総会および第1回総会を開催しました。

大会の成功には、市民の皆さんや市内外の関係団体などの一丸となった取り組みが不可欠です。総会では、準備委員会の設立が承認されるとともに、開催基本方針や今後の計画などを委員の皆さんに承認いただきました。

国民スポーツ大会は、全国から多くの選手や関係者が集う国内最大級のスポーツの祭典です。大田の魅力を全国に発信するとともに、地域活性化や観光振興につながるよう、市民、関係団体、行政機関などが連携し「オール大田」の体制で大会の準備を進めていきます。

また、準備委員会は、令和

9年の日本スポーツ協会による開催決定後、実行委員会に改編・改称する予定です。

大会の成功に向けて、一致団結して取り組むことを誓いました



《市ホームページ
「市長の日記」



国民スポーツ準備室

(☎0854・83・8212)

いちごいちえ ICHIGO-ICHIE 一期一会

ていじゅうか
岡まちづくり定住課 (☎0854 - 83 - 8030)



こくさいこうりゅういん
国際交流員
きし みれな けいこ
岸・ミレナ・けい子

わたし しょうかい ～私のふるさと「クリチバ」の紹介～

こんかい わたし なんぶ しゅうと
今回は、私のふるさと、ブラジル南部パラナ州の州都「クリチバ」について紹介します。

せい き こうはん せい き しょうと く
クリチバは、19世紀後半から20世紀初頭にかけてさまざまな国の移民を受け入れた歴史があります。そのため、ドイツ、日本、イタリアなどの文化の影響があり、毎年伝統的なお祭りも楽しめます。

かんこう ち たいせいようがん
また、クリチバにはいくつかの観光地があります。大西洋岸森林（大西洋のそばに広がる森林地帯）の中を走る列車に乗ることができる観光名所が有名です。世界的なブラジルの建築家オスカー・ニーマイヤーが設計した目の形をした美術館もあります。

こうえん しんりん おお みどりゆた
さらに、クリチバには公園や森林が多くあるため「緑豊かな都市」として知られています。一人当たりの緑地面積が非常に広いことも特徴です。公園ではさまざまな動物を見ることができますが、一番人気なのは野生のカピバラです。湖の周りではカピバラがよく集まり、近くから観察することができます！

かんさつ
観察することができます！

よ かんじ
※ 読みやすいように漢字にふりがなをつけています



ひとり親家庭などに支給される 児童扶養手当について

☎こども政策課 (☎0854 - 83 - 8148)

児童扶養手当はひとり親家庭などの生活の安定と自立を助け、児童の健やかな成長を願って支給される手当です。

次に該当する児童の養育者で、市内に住所があり、所得などの一定の条件を満たしている人は、手続きにより手当を受けることができます。



【対象となる児童】

- ①父母が婚姻を解消した児童
 - ②父または母が死亡した児童
 - ③母が未婚で出生した児童
 - ④父または母が一定の障がいの状態にある児童など
- ※ 児童とは、18歳に達する日以後、最初の3月31日までの間にある人です。なお、児童の心身におおむね中度以上の障がいのある場合は、20歳未満まで対象となります。

【支給額（月額）】

受給者本人および扶養義務者の前年の所得により手当額が決まります。所得が一定額以上の場合には、支給が制限されます。

区分	手当月額	
	全部支給	一部支給
児童1人	48,050円	48,040円～11,340円
児童2人	59,400円	59,380円～17,020円
児童3人	70,750円	70,720円～22,700円

【手続き】

児童扶養手当の支給を受けるためには、請求手続きが必要です。受給理由などにより必要な提出書類が異なりますので、お問い合わせください。

8月の現況届をお忘れなく

児童扶養手当を受けている人は、毎年8月に現況届の提出が必要です。対象者には、手続きに必要な書類を同封した案内を送付します。書類をご準備のうえ、こども政策課へ提出してください。

なお、所得制限により手当が全額停止されている人も、手続きが必要です。

▽受付期間：8月1日(土)～31日(月)の間の平日

※ 期間中、事前予約を受け付けます。(事前予約の場合は、土・日曜日、祝日の対応も可能です。支所での受付はできません。)

寄 附

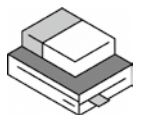
ありがとうございます

☎教育委員会総務課 (☎0854 - 83 - 8119)



5月20日 (敬称略)
・株式会社 ウシオ ・株式会社 平岡物産

市内施設で回収された古紙にかかる
収益の一部を学校図書購入費として
寄附金は教育振興基金として積み立て、
市内小・中学校の図書購入に活用します。



サマージャンボプレミアム12億円

(1等8億円・前後賞各2億円合わせて)

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5千万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



プレミアム：1枚 500円
ジャンボ・ミニ：1枚 300円
6月30日の3種類同時発売!

発売期間 6/30(火)～7/31(金)

公益財団法人 島根県市町村振興協会

ほんとのであい

扉を開けてくれた人たち

文／森山 春樹（まちライブラリーオーナー）

待望の本屋さんが6月にオープンしました。

本屋さん、図書館、まちライブラリー。本と触れ合うことのできる空間は、日々の暮らしを豊かに彩ります。

あなたと特別な一冊との出合いを願って、本に親しむ人から寄せられた「本との出合い」を紹介します。

私は大森町にある自宅で「まちライブラリー」という民間図書館を運営しています。

特別「本好き」だとは思っていませんが、子どもの頃から本は身の回りにあるのが当たり前のアイテムでした。しかし、少々の本好きでも図書館を運営する、などと普通は考えないと思います。

私をここまで動かしてきたのは何だったのでしょうか？

振り返れば、そもそも、父が本好きでした。生活に余裕などなかったと思いますが、小さい頃から子ども向けの本や新聞などを与えてくれました。

今にして思えば、本が好きというよりもコレクションを集める感覚に近かったかもしれません。とにもかくにも「本を読む」習慣は子どもの頃につきました。



関西で就職してからは、休日に大型書店で本を探すのが楽しみでした。「類は友を呼ぶ」と言いますが、親しくなった人は、おおむね読書好きでした。

古書店巡りの楽しみを教えてくださいましたのはそんな友人たちですし、もっぱら日本文学を読んでいた私に、時代小説やライトノベルの面白さを教えてくれたのは妻でした。

諸般の事情から、生まれ故郷の大森町にUターンしようとしたのが七年前のことです。当時、大阪の自宅には夫婦で集めた本が、二千冊ほどありました。

「さて、この本をどうしよう？」と考えていた時、以前新聞で読んだ「まちライブラ

リー」を思い出したのです。「まちライブラリー」とは、「自分が読んで、人に勧めたい本を、みんなで持ち寄って、図書館を作る」という活動です。「手持ちの本をベースに、

故郷でこの活動が出来ないか？」と思いつきます。とは言うものの、図書館の運営など関わったことはありません。

「まちライブラリー」提唱者の磯井さんにメールを送ったところ、すぐに返事があり大阪で会ってくださることにになりました。考えていることや心配ごとなどを聞いていただき、「何とかかなりそうだ」と思うことができました。

さて、磯井さんに背中を押してもらった勢いで、自宅の古民家を改修し、「まちライブラリー」を開く計画が動き始めます。改修については、幼なじみの同級生がいろいろと力を貸してくれました。が、折しも新型コロナウイルスが猛威を振るい始めていた時期と重なってしまします。

古民家改修は遅々として進まず、大阪から車で蔵書を持ち帰るのも一苦勞でした。

Uターンして「まちライブラリー」オープンにこぎつけ

たのが五年前。当初の計画から遅れること一年以上が経過していました。

多くの方々に手伝っていただいて、私は「本のある場所」を作ることができました。

ありがたいことに、すぐに子どもたちもやって来てくれました。これまでのところ、本を手にする場面は少なく、遊び場として使われているというのが実情です。でも、本を読むことを無理強いしないと決めています。無理やりやらされることは楽しくありませんから。

子どもの頃、私は多くの人たちから扉を開けてもらって「本のある場所」に出会い、自分で楽しみながら本の扉を開けることが出来るようになりました。

今の私は、いつか子どもたちが自分の力で楽しく本の扉を開けることが出来るよう、「本のある場所」の扉を開けておこうと考えています。



関連企業画課

☎0854・83・8072



令和8年9月2日(水)

「大田市人権センター」がオープンします

図 人権推進課 (☎0854 - 83 - 8038)

おおだふれあい会館 (大田市隣保館) (☎0854 - 82 - 0016)

大田市人権センター (大田町大田口1329番地8) には、人権推進課、隣保館機能および大田市消費生活センターを配置し、人権尊重のまちづくりを推進するとともに、人権啓発をはじめ、生活や福祉に関する相談支援、市民交流などを通じて、だれもが安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

また、市民の皆さんに親しまれる、開かれたコミュニティセンターとして運営していきます。

※ 電話番号・FAX番号の変更はありません。

【今後のスケジュール】

■おおだふれあい会館 (大田市隣保館)

8月31日(月)をもって現施設を閉館し、大田市人権センターへ機能を移転します。

※ 移転に伴い、**8月22日(土)～9月1日(火)は休館**します。

■人権推進課・大田市消費生活センター

8月31日(月)まで市役所内で業務をおこない、9月1日(火)から人権センターで業務を開始します。

※ 移転に伴い、9月1日(火)の消費生活センター相談業務は、午前中を休止し、**13時～17時は電話相談のみ対応**します。

お急ぎの人は、島根県消費者センター (☎0852 - 32 - 5916) へご相談ください。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



消費生活 役立つ情報

ーそのサイト、大丈夫?悪質通販サイトー

「広告で見つけたサイトから商品を注文したが届かない」「模倣品が届いた」「海外の事業者で連絡がつかない」といった悪質な通販サイトに関するトラブルが多く発生しています。

詐欺的なサイトに注意

事例1

スニーカーを銀行振込で注文したが、後日「商品が破損したので返金する」と連絡があり、返金担当者とメッセージアプリでやり取りし、コード決済アプリで返金されることになった。「送金トラブルが発生したので確認のため、まずそちらから10万円送金して」と言われ送金してしまった。その後、販売業者と連絡が取れない。

事例2

SNSの広告を見て海外のサングラスが安く販売されているのを知り、クレジットカード払いで購入した。いつまで待っても商品が届かず、ウェブサイトもなくなっていた。



「消費者庁イラスト集」より

トラブルにあわないための注意点

次のような場合は、詐欺サイトのおそれがありますので事前によく確認しましょう。

- ・サイト内の日本語が正しく表記されていない
- ・市場では入手困難なのに、購入できる
- ・ブランド品、メーカー品なのに、価格が通常よりかなり安い
- ・支払方法が銀行振込や電子マネーに限定されている
- ・振込先の銀行口座の名義が個人名になっている
- ・キャンセル、返品、返金のルールに関する記載がない
- ・事業者の名称、所在地、電話番号の記載が明確に表記されていない

指示されたとおりに「返金」の操作をしたら、「送金」させられていたというトラブルもあります。商品が届かないなどの場合は、利用したクレジット会社、金融機関などに相談する、併せて警察へも被害を届け出るようにしましょう。不安に思った時は消費生活センターに相談しましょう。

※ 参考：2026年版「くらしの豆知識」(国民生活センター発行)

図 大田市消費生活センター (☎0854 - 83 - 8039)

日本海を背に7年ぶりに幻想の舞台現れる 海神楽 2026 ～奇跡の光景～



福光海岸に設けられた特設ステージで披露される石見神楽



演目 [塵輪]

まちの話題を紹介 おおだウォッチング

5月23日、温泉津の福光海岸で、海神楽実行委員会と石見神楽温泉津舞子連中による「海神楽」がおこなわれました。

海神楽は2005年に始まりましたが、20年と21年はコロナ禍により中止。22年に再開するも天候に恵まれず、屋内開催が続きました。

この日は小雨が降り一時中断する場面もありましたが、7年ぶりに野外での開催となりました。

16時の開始時には、県外や海外からの来場もあり、約250人の観客が詰めかけました。塵輪や恵比寿など計7演目が上演され、夕日がおとろけに沈む18時過ぎには、一番の見どころである大蛇が上演されました。

日本海に沈む夕日を背に勇壮な舞いが披露され、神楽のリズミカルな囃子と時折聴こえてくる波の音、眼下に広がる幻想的な光景に、観客は魅了されました。

実行委員長の小林泰三さんは「当日の朝の時点では屋内開催にすべきという意見もあったが、最終的には舞子連中と実行委員会で見えてきた。結果『奇跡の光景』を見てもらうことができたのではと感じている。今はただただ安堵している」と話しました。

給食お助け隊が「明日の給食は任せて!」 えんどう豆のさやむきにチャレンジ

「大きくなったら帰ってきてね」 園児らヒラメの稚魚体験放流

夢中になってえんどう豆のさやむきをする久手小児童ら



5月21日、大森、長久、久手、志学小学校の児童が、給食の「えんどう豆ごはん」に使用する、えんどう豆のさやむきに挑戦しました。

久手小学校では、えんどう豆の見た目やなり方などについてクイズを交えながら学んだあと、それぞれの豆の大きさや色、中身の数などに注目しながら協力してさやむきをおこないました。

体験した児童は「えんどう豆がたくさんあったから大変だったけど楽しかった。明日の給食が楽しみ」と感想を話しました。

バケツに入った稚魚を海へ放流する園児たち



5月13日・14日、市内3か所、地元の子どもらによるヒラメの稚魚の放流体験がありました。主催は石見東部地域水産振興部会で、栽培漁業の普及と振興・PRを目的に毎年おこなっています。

仁万漁港では、みどり保育園（仁摩町）園児4人と久利保育園の園児10人が協会職員から栽培漁業の説明と魚にまつわるクイズで学習したあと「大きくなったら帰ってきてね」のかけ声で、体長5cm程度の稚魚、2000匹を放流しました。

恒松家住宅が「石見大田文化交流館」として開館

大田高校茶道部、米国の学生にお点前披露

文化交流の拠点として開館した
石見大田文化交流館



大田高等学校茶道部員のお点前を
熱心に見入る南ネバダ大学生



5月30日、大田町の旧家・恒松家住宅において、米国の南ネバダ大学で日本語を学ぶ学生と、県立大田高等学校茶道部の部員が、お茶のお点前を披露するなどの体験を通じて文化交流をしました。会場となったのは、元県議会議員を務めた恒松志良氏が長年維持管理した邸宅で、この日「石見大田文化交流館」として開館しました。開館式では、武田教育長が地域に根差した文化交流の大切さと呼びかけるとともに、現在、交流館を管理する山口史子さんは「先祖から受け継いだものを、多くの人に文化交流の場や多目的に利用してもらいたい」と話しました。

交流館では、離れにある茶室を見学したのち、本宅の広間で大田高等学校茶道部の部員6人から、お茶の接待を受けました。

部長の杉谷優衣さんは「掛け軸の説明が英語でうまくできるか不安だったが、大学生の皆さんが熱心に聞いてくれて嬉しかった。私も部員のみならず、とてもいい経験だった」と話しました。

南ネバダ大学の学生16人は、5月20日に来日し、関東・関西方面で日本の文化施設などを見学後、29日に大田に入り、大田西中学校や山村留学センターの生徒・児童らとも交流しました。

大学生団体【TobiLabo (とびラボ)】とコラボ 「長久とマルシェVol.8」開催

島根県立大学eスポーツサークル
「EWLG」のブースで、大学生と
の対戦を楽しむ親子



6月14日、地域の魅力を発信しようと、長久まちづくりセンターで地域密着型マルシェがありました。

主催は長久まちづくりクラブによるもので、8回目を迎える今回は大田市を拠点に活動している大学生団体【TobiLabo (とびラボ)】と一緒に企画。市内外の飲食店や、キーホルダーやボールペンづくり、大学生による出展ブースなどがあり、多くの人で賑わいました。

長久まちづくりクラブ
《Instagram》



きれいにさっぱり 大田自転車競技場で奉仕作業

競技場外周の斜面の草刈りをおこない、トラックに積み込む協会会員



5月29日に大田自転車競技場（久手町）で奉仕作業がおこなわれました。

作業をおこなったのは、島根県管工事業協会大田川本支部、大田市水道協会、大田浄化槽協会の21社、44人。今年で17回を数えます。

広範囲ながらも手際よく作業がおこなわれ、競技場周辺がきれいになりました。大田川本支部の山根隆治支部長は「施設の利用者に気持ちよく使ってもらいたい。来年も引き続き実施したい」と話しました。

がん検診（個別）

種 類	医療機関		対象者など	予約方法
胃がん (胃内視鏡) 検診	大田市	石田医院、合原医院、昭和医院、 福田医院、木島医院、郷原医院	50歳以上 ・令和7年度胃がん検診 (胃バリウム検査・胃内視鏡 検査)を受けていない人 ・胃の治療中や胃薬内服を していない人 ◎自己負担金 3,000円 ※ 無料になる人…生活保 護世帯の世帯員、市民税非 課税世帯の世帯員のみ	健康増進課へ電話 (☎0854 - 83 - 8151) または予約サイトか ら予約してください。 【予約サイト】 
☆子宮頸がん 検診	大田市	市立病院(医事室☎0854 - 84 - 7571)	20歳以上の女性 (対象者に個別通知を送付 しています。) ◎自己負担金 ・子宮頸部細胞診 1,500円 ・HPV検査(希望者) 1,500円	直接各医療機関へ 予約してください。
	出雲市	島根県立中央病院ほか6医療機関 (市ホームページをご確認ください)		
☆乳がん マンモグラフィ 検診	大田市	市立病院(医事室☎0854 - 84 - 7571)	令和7年度乳がん検診を受 けていない人 ◎自己負担金 40～49歳の女性 (2方向撮影) 2,000円 50歳以上の女性 (1方向撮影) 1,500円	
	出雲市	ひゃくどみクリニック (☎0853 - 21 - 0130) ヘルスサイエンスセンター島根 (☎0853 - 20 - 0649)		

☎健康増進課 (☎0854 - 83 - 8151)

8月の子育て応援コーナー

※ 予約制です。子育てアプリ「おおだっこ」(母子モ)にてお申し込みください。

種 類	日 時		場 所	内 容・対 象	お持ちいただくもの
乳幼児相談	5日(水)	9:00～10:30	大田市役所 4階和室	身体計測、育児相談 栄養相談、授乳相談	母子健康手帳・おむつ バスタオル
ごくごく 授乳相談	19日(水)	13:00～16:30	こども家庭センター 「おおだっこ」 (大田市役所1階)	身体計測、授乳相談	母子健康手帳・おむつ バスタオル
育児教室 [ぴよぴよ] ベビー	28日(金)	9:30～10:30 受付9:15～	大田市役所 4階和室	生後2か月以降の 乳幼児とその保護者	母子健康手帳・おむつ バスタオル

☎こども家庭支援課 (☎0854 - 83 - 8152)

ご協力ください

「献血」 8月25日(火)



大田市役所(大田町)
13:00～16:30

子ども食堂 8月の予定		子ども 無料 大人 ①③300円 ②④200円
①おおだ子ども食堂 おおだふれあい会館	22日(土)17:00～19:00 ☎090 - 4897 - 4308	
②みんなの食堂 祖式ジム	15日(土)11:00～13:30 ☎090 - 1188 - 9088	
③多世代交流食堂みーる堂 ゆきみーる(若者も無料)	15日(土)17:00～19:00 ☎0854 - 83 - 7373	
④こねくと食堂(要予約) 大田市民センター4階	28日(金)17:00～20:00 ☎0854 - 82 - 0091	

健康ガイド 8月

以下の人は☆マークの検診が無料です。

生活保護世帯の世帯員、福祉医療受給者（胃内視鏡検査は除く）、
市民税非課税世帯の世帯員

※ 受診時に証明できる書類が必要です。

必要な書類や手続きについては、健康増進課までお問い合わせください。

がん検診（集団）

種 類	日 時		場 所	対象者など	予約方法
肺がん検診	19日(水)	10:15～11:15 13:00～14:30	職業 訓練センター	肺がん検診 40歳以上 結核検診 65歳以上 ◎自己負担金 無料 ◎持参 検診受診票、健康手帳 ※ 検診受診票をお持ちでない人 には、当日会場でお渡しします。	予約不要
☆子宮頸がん 検診	20日(木)	13:30～15:00 17:00～18:30	大田市民会館	20歳以上の女性 (対象者に個別通知を送付しています) ◎自己負担金 ・子宮頸部細胞診 1,500円 ・H P V検査（希望者）1,500円	予約不要
☆乳がん マンモグラフィ 検診	20日(木)	9:30～11:30 13:30～15:30 17:00～19:00	大田市民会館	40歳以上の女性（2年に1回） ◎自己負担金 ・40～49歳の女性（2方向撮影） 2,000円 ・50歳以上の女性（1方向撮影） 1,500円	健康増進課へ 電話 (☎0854-83-8151) または予約サイ トから予約して ください。 【予約サイト】 

☎健康増進課（☎0854 - 83 - 8151）

その他の健（検）診

※ 対象者へ個別に通知しています。通知がない場合はお問い合わせください。

種 類	医療機関	対象者など
特定健診等健康診査 （6月～12月）	指定医療機関 （詳しくは個人通知をご覧ください）	40歳以上で次の該当者 ・大田市国民健康保険加入者・生活保護受給者 ・島根県後期高齢者医療制度加入者 ◎自己負担金 無料
後期高齢者 歯科口腔健診 （6月～12月）	指定歯科医療機関 （詳しくは個人通知をご覧ください）	島根県後期高齢者医療制度加入者のうち、昭和 16年4月2日から昭和26年4月1日生まれの人 ◎自己負担金 無料 ◎お持ちいただくもの 健診受診票

☎地域医療推進課（☎0854 - 83 - 8153）

種 類	医療機関	対象者など
歯周疾患検診 （7月～）	市内の歯科医療機関	令和9年4月1日現在で20、30、40、50、60、70歳の人 ◎自己負担金 無料 ◎期間 20歳の人 7月～3月 30、40、50、60、70歳の人 7月～12月

☎健康増進課（☎0854 - 83 - 8151）

中央図書館 ☎0854-84-9200 平日10:00～19:00 土日10:00～18:00
仁摩図書館 ☎0854-88-4646 10:00～18:00

図書館においてよ



市ホームページ

◇おすすめの本

『クラシック音楽への招待 子どものための40の楽曲たち』
飯田有抄 著 音楽之友社



クラシック音楽の知らない魅力に出会えて音楽を深く知ることができる本です。
どんな曲だろう？と思ったら二次元コードですぐ聴くことができ、もっと興味がわいてきます。
難しいことが分からなくても音楽を楽しむことができる一冊になるでしょう。

仁摩図書館所蔵

◇展示テーマ

中央
『いちといちでいち』
8月には、4日の「箸の日」や22日の「夫婦の日」などがあります。今回は、これらにちなんで「2つでひとつ」をテーマに本を集めました。身近なものの中にも意外なペアがたくさんあります。新たな発見を楽しんでみませんか。

仁摩
『夏休み宿題おたすけ本』
夏休みの季節になりました。自由研究と読書感想文の宿題のヒントとなる本を集めてみました。調べてみたい、読んでみたいと思える本がみつかりますように。

◇8月の行事 ※この一覧以外の行事等については、市ホームページをご覧ください。

図書館	行 事	日 時
中 央	わらべうたとおはなしの会	1日(土) 10:30～
	夏休みこども教室 「写真で知ろう！大田の自然」	9日(日) 14:00～
	ストーリーテリング	22日(土) 10:30～
	おはなし会	8日(土) ①10:30～ ②14:00～ 22日(土) 14:00～
	大人のおはなし会	29日(土) 10:30～
	夏休み宿題おたすけコーナー	～8月30日(日)
仁 摩	竹細工体験講座	8日(土) 14:00～
	朗読会「戦争と平和について」	9日(日) 10:30～
	おはなし会	15日(土) 10:15～
	夏休み宿題おたすけコーナー &おすすめ子どもの本	～8月30日(日)

8月の図書館お休みの日

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

■：休館（2館共通）

石見銀山の世界遺産登録20周年と銀山発見500年の節目を来年に控える今年、市教育委員会はポーランドへ訪問団を派遣しました。5月9日から16日の日程で4人が現地を訪れ、国際鉱山地下博物館会議（ICMM）で発表し、交流を続けるタルノフスキエ・グレイ市の第15小学校を訪問しました。今回の訪問にかかる航空券と食事は、ICMM事務局が負担しており、国際的な連携が形となっています。

この交流の始まりは、石見銀山の世界遺産登録10周年を迎えた2017（平成29）年3月のことです。ポーランド大使館の関係者から、世界遺産候補だったタルノフスキエ・グレイとの交流を検討したい

なるほど分かった 地域の宝
石見銀山と市内遺産

第40回

ポーランドへ！
銀山をつなぐ国際交流

岡石見銀山課 ☎0854 - 83 - 8132



との連絡が大田市に届いたことがきっかけでした。1526（大永6）年に本格開発が始まり、1913（大正2）年に閉山したタルノフスキエ・グレイの銀鉱山は、石見銀山と歩みがよく似ています。さらに、住民組織が中心となって保存活動を行ってきた点も大きな共通点です。

2023（令和5）年には武田祐子教育長をはじめNPO法人石見銀山協働会議、石見銀山ガイドの会のメンバーら5人が、SMZT（タルノフスキエ・グレイ郷土愛好者協会）の創立70周年記念式典に参加しました。保存と活用・教育をめぐる意見交換がこなわれ、これを契機に大田小学校と現地小学校の交流もスタートしました。海を越えた子どもたちのつながりは、石見銀山の価値を次世代へ伝える大切な取り組みの一つになっています。

今月号からこの訪問の様子を4回にわたって連載します。次号は会議の内容をご紹介します。

きずな

「石見銀山遺跡とその文化的景観」 世界遺産登録20周年に向けて考える ユネスコの精神

「石見銀山遺跡とその文化的景観」は2007（平成19）年7月2日にユネスコの世界遺産に登録されました。来年には登録20周年を迎えます。

世界遺産登録と ユネスコ

世界遺産登録は、ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）の中にある、世界遺産委員会が決定します。

しかし、現地調査などを実施して、世界遺産としてふさわしいかどうかを厳しく審査された結果での世界遺産登録であつても、将来にわたって保護され続けることができないうと判断されると、世界遺産登録が取り消しされることもあります。

ユネスコとは

ユネスコとは、世界の教育、科学、文化の協力と交流を通じて、国際平和と人類の福祉の促進を目的としている国際連合の専門機関です。

石見銀山遺跡とその文化的景観は、

生活に大きく関わる分野を通じて、一人ひとりの心の中に「平和の砦」を築き、世界の平和を実現するための活動がおこなわれています。

日本でのユネスコ

1947（昭和22）年7月19日に世界で最初のユネスコ協力会（後のユネスコ協会）が日本で誕生しました。

その後、1951（昭和26）年に日本は世界で60番目のユネスコへの加盟国となりました。

現在では文部科学省内に「日本ユネスコ国内委員会」が設置され「日本ユネスコ協会連盟」を中心とする民間ユネスコ活動とともに官民が協力して活動を進めています。

大田市のとりくみ

市では、世界遺産登録を契機として、あらゆる差別や偏見をなくし、市民一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指して、2014（平成26）年6月に「大田市人権尊重のまちづくり条例」を制定しました。

また、世界遺産は地域の誇りであると同時に、人類共通

の財産でもあります。その価値を次の世代へ受け継いでいくために、文化遺産を守るだけでなく、人を大切にし、多様な価値観を認め合う地域づくりを進めることを目的にしています。

今だからこそ

今日の日本社会には、同和問題をはじめ、人種差別や性差別、障がいのある人への偏見、外国人に対する差別、インターネット上での誹謗中傷など、さまざまな人権課題が存在しています。これらの課題は、私たち一人ひとりの意識や行動と深く関わっています。

ユネスコが掲げる「人の心の中に平和の砦を築く」という理念は、こうした課題の解決にも通じるものです。相手の立場を理解し、違いを認め合いながら共に生きる社会を築くことが、平和で豊かな地域社会の実現につながります。

本年9月2日には、大田市人権センターが開所します。

人権に関する相談や啓発、学習の拠点として、市民の皆さんとともに人権尊重のまちづ

くりを進めていきます。

来年の世界遺産登録20周年という節目を前に、私たち一人ひとりがユネスコの精神である「人類の平和」と「人権の尊重」について改めて考え、その思いを共有しながら、20周年に向けた機運を高めていきましょう。

令和8年度第2回人権を考える市民のつどい兼おだふれあい会館第2回人権・同和問題研修会

▽日時 8月21日（金）
10時～12時

▽会場 大田市民会館
大ホール

▽講師 奥田均さん

▽演題 近畿大学 名誉教授
部落差別、まだあるの？どこにあるの？なくせるの？

▽参加費 無料
▽備考 手話通訳、要約筆記
があります

きずなへのご意見は…

☎人権推進課

☎0854・83・8038

こんにちは
保健師です

思春期・赤ちゃん交流学習事業を 小中学校で実施しています！

岡こども家庭支援課（☎0854 - 83 - 8152）

近年、少子化や核家族化の進行により、子どもたちが日常生活の中で妊婦さんや乳幼児と接する機会は少なくなっています。そのため、自身が親になって初めて赤ちゃんを抱いたという人も少なくありません。

こうした状況を受け、市では「大田市こども計画」に基づき、市内の小・中学生を対象とした「思春期・赤ちゃん交流学習事業」を実施しています。

この事業は、児童・生徒が赤ちゃんやその保護者と直接ふれあうことで、命の大切さや家族の絆について理解を深めるとともに、親となることの喜びや責任、子育ての大切さについて学ぶことを目的としています。



交流の様子

交流学習の 内容

交流学習に先立ち、児童・生徒たちは赤ちゃんの成長や発達について学び、赤ちゃん人形を使って抱き方や接し方を練習します。その後の交流学習では、4～5人のグループに分かれ、赤ちゃんや保護者、母子保健推進員や主任児童委員などの地域スタッフと交流します。赤ちゃんを抱っこしたり、おもちゃであやしたり、絵本を読んだりしながら、実際にふれあう体験をおこないます。また、保護者から妊娠・出産の体験や子育ての喜び、苦労について話を聞く機会も設けています。

参加者が もたらす 温かな反響

参加した児童・生徒からは「赤ちゃんにも一人ひとり個性があることが分かった」「命の大切さを実感した」「自分を育ててくれた親に感謝したいと思った」などの感想が寄せられています。

一方、保護者からも「子どもたちとの交流が新鮮だった」「我が子の成長が楽しみのになった」「子育ての喜びを改めて感じる事ができた」といった声が聞かれています。

赤ちゃんとのふれあいは、子どもたちに命の尊さや思いやりの心を育む貴重な機会となっています。また、保護者や地域の皆さんにとっても、世代を超えた交流を通じて地域のつながりを深める場となっています。

参加親子を募集します！

今年度も秋に市内の小・中学校で実施を予定しています。大田市子育てアプリ「おおだっこ」にて募集しています。ぜひ赤ちゃんと一緒にご参加いただき、子どもたちとの温かな交流のひとつを過ごしませんか。

申込はこちらから
（市子育てアプリ「おおだっこ」）



事前に赤ちゃんの成長や赤ちゃん人形にて抱き方を学びます



情報あらかると

☎…申し込み先
☎…問い合わせ先

お知らせ

**医療費の窓口負担や
入院中の食事代が軽減
「限度額適用認定証」**

〈国民健康保険の被保険者〉

医療機関などで支払う医療費の、ひと月ごとの自己負担限度額は、年齢や所得などに
より決められています。

「限度額適用認定証」を提示することで、医療機関などの窓口での支払いを限度額にとどめることができます。加えて、住民税非課税世帯の人は、入院時の食事代も軽減されます。認定証が必要な場合は、申請をしてください。

なお、マイナ保険証を利用すれば「限度額適用認定証」の申請をしなくても、窓口での支払いが限度額までとなり

市勢

(令和8年7月1日現在)

○人口	30,417人	(△54)
・男	14,648人	(△13)
・女	15,769人	(△41)
○世帯数	15,088世帯	(△19)
○出生数	8人	
○死亡数	46人	
○面積	435.34km ²	
()	内は前月中の増減	

ます。ただし、マイナ保険証の場合でも、入院日数が90日を超える場合の食事代の軽減には、改めて申請が必要です。
※ 社会保険に加入している人は、加入保険者へお問い合わせください。

〈後期高齢者医療の被保険者〉

後期高齢者医療では、令和6年12月2日以降「限度額適用認定証」は新たに発行されなくなりましした。資格確認書の交付を受けている場合は、申請により、自己負担限度額の区分を資格確認書に記載できます。

☎市民課保険年金係

(☎0854・83・8154)

福祉医療費助成制度

申請期限は8月31日

福祉医療費助成制度について
重度障がい者や、ひとり親

家庭の人が医療費の助成を受けることができる制度です。医療費の窓口負担が1割となるほか、薬局などでの自己負担がなくなります。

▽更新が必要な人

福祉医療費医療証(資格証)の有効期限が令和8年9月30日までの人。

※ 7月下旬に申請書を送付します。

▽対象となる人(認定要件)

① 65歳以上で3か月以上寝たきりで介護が必要な人(今後、身体障がい者手帳の申請を予定)

② 療育手帳A判定

③ 身体障がい者手帳1級または2級

④ 精神障がい者保健福祉手帳1級

⑤ 重複重度障がい者

⑥ 18歳未満または、高校3年生終了までの児童を養育する配偶者のいない人および当該児童。

※ ①～⑤は、所得制限があります。⑥は所得税非課税世帯が対象です。

※ 新しい福祉医療費医療証(資格証)は、9月下旬に送付します。

▽提出先

市民課保険年金係

各支所市民生活課

▽申請期限

令和8年8月31日(月)

☎市民課保険年金係

(☎0854・83・8154)

マイナンバーカード

休日・夜間窓口を開設

市役所開庁時間内でのマイ

ナンバーカードの受け取り、申請、更新が難しい人は、ぜひご利用ください。事前に市民課への予約が必要です。

◇休日窓口(日曜日)

8月9日・9月13日

8時30分～12時

◇平日窓口延長(月曜日)

8月17日・9月28日

17時20分～19時40分

▽申請・交付場所

市役所本庁 市民課

※ 支所ではおこないません。

※ 現住所が温泉津町と仁摩町の人は、各支所でカードを保管していますので、5日前までにご連絡ください。

※ 住民票など各種証明書の交付事務はおこないません。

※ 予約状況などにより変更する場合があります。

☎市民課

(☎0854・83・8067)

難病専門相談

難病でお困りの人に対して、専門医による個別相談をおこないます。「原因不明の関節痛、筋肉痛、こわばり、発熱、だるさ」などで悩んでいる人、難病について詳しく知りたい人の相談をお受けします。

▽日時 8月6日(木)

13時30分～16時30分

▽会場 県央保健所

▽参加費 無料

▽診療科目 膠原病内科

▽医師 島根大学医学部附属病院 本田学先生

▽申込方法 電話

▽申込期限 7月30日(木)

※ 事前予約が必要です。

※ オンラインでの相談となります。

☎市民課保健所 医事・難病支援課

(☎0854・84・9825)

司法書士の日記念

無料相談週間

8月3日は「司法書士の日」です。この「司法書士の日」を記念し、島根県司法書士会

では、無料相談を実施します。

不動産の相続や売買など登記に関することをはじめ、成年後見に関すること、借金に関することなど、市民の皆さんのさまざまな相談をお受けします。令和6年4月に相続登記申請が義務化されました。相続登記でお悩みの人はこの機会にぜひご相談ください。

▽期間 8月3日(月)～7日(金)
▽会場 県内の各司法書士事務所
▽相談料 無料

▽対象 どなたでも
▽申込方法 各事務所へ電話
岡島根県司法書士会事務局
(☎0852・24・1402)

「県政世論調査」にご協力を！

県内にお住まいの満18歳以上の2000人を対象とし、調査票をお送りします。調査票がお手元に届いた人は、調査にご協力をお願いします。

この調査は、県民の日常生活に対する関心などを把握するための調査です。調査結果は県政推進の基礎資料とさせていただきます。

また、調査にご協力いただいた人には抽選で記念品をお贈りします！

岡県広聴広報課県民対話室
(☎0852・22・5770)

催し

あすてらす映画上映会

▽日時 8月29日(土)14時～
▽会場 あすてらす

▽入場料 無料

▽上映作品 「向日葵の丘1983年・夏」(138分/2015年)

▽内容 1980年代に映画制作に情熱を燃やした女子高生3人組。卒業を目前に起きた事件がキッカケで別々になってしまった3人が、故郷で30年ぶりの再会を果たす。(出演/常盤貴子 芳根京子 ほか)
岡島根県立男女共同参画センターあすてらす
(☎0854・84・5557)

認知症サポーター養成講座

認知症の人や家族をあたたく見守る、認知症サポーターを養成します。

▽日時 8月27日(木)
13時30分～15時

▽会場 市民センター1階
機能訓練室

▽定員 20人程度(要申込)

▽受講料 無料

※ 町内会など地域での集まりや職場単位、市民の皆さんが主催する催しに講師が出かけて講座を開催することもできます(平日8時30分～17時)。気軽に相談ください。

申・岡大田市地域包括支援センター
(☎0854・83・7766)

募集

職業訓練センター

夜のパソコン講習

(ワード基礎)

ワードの基本機能・簡単な操作方法・画像入り文書の作成など。

▽期間 9月2日(水)～28日(月の)・(水)・(金) 19時～21時
※ 祝日はお休みです。

▽会場 島根中央地域職業訓練センター

▽参加費 1万3000円

▽対象 キーボードとマウス操作ができる人

▽定員 15人

▽申込方法 電話

▽申込期限 8月26日(水)

ホームページ



申・岡島根中央地域職業訓練センター
(☎0854・82・9666)

市営住宅 入居者

▽募集期間 7月17日(金)～31日(金) 17時まで

▽対象 入居資格に適合する人

▽入居者の決定 住宅の困窮状況を考慮し選考

※ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員または暴力団関係者は入居できません。

▽家賃 収入に応じて決定

▽募集住宅

所在地/募集戸数/住宅使用料/間取り/建設年度

【市営住宅】

◇日ノ本住宅

仁摩町天河内721番地42
/1戸/1万2900円

2万5200円/3DK/昭和53年度

◇みそのハイツ

温泉津町温泉津イ923番地/3戸/1万8400円/3万6100円/3LDK/平成12年度

◇松山住宅

温泉津町温泉津イ665番地/2戸/1万1800円/2万3600円/3DK/昭和52年度/昭和54年度

【特定公共賃貸住宅】

◇清石特定公共賃貸住宅

仁摩町仁万498番地1/1戸/3万5000円/3LDK/平成4年度

【一般市営住宅】

◇ハイツ吉浦

温泉津町吉浦326番地1/2戸/30000円/2LDK/平成7年度

岡都市計画課

市営住宅・空家係

(☎0854・83・8110)

自衛官候補生等募集

◇(第2回)一般曹候補生募集(陸上・海上・航空自衛官)

▽応募資格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の人

▽応募期間

7月1日(水)～9月1日(火)

▽試験期日

1次試験 (筆記試験・適正検査)
9月16日(水)～27日(日)のうち指定する1日

2次試験 (口述試験・身体検査)
10月17日(土)～11月1日(日)のうち指定する1日

▽試験会場
1次試験 自宅で受験可能
2次試験 陸上自衛隊出雲駐屯地

▽採用予定日 採用予定通知書で通知

◇(第2回) 2等陸・海・空士(任期制自衛官) 募集(陸上・海上・航空自衛隊)

▽応募資格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の人

▽応募期間
7月1日(水)～9月1日(火)

▽試験期日
(筆記試験・適性検査)
9月16日(水)～20日(日)のうち指定する1日

(口述試験・身体検査)
10月3日(土)～11月1日(日)

▽試験会場

(筆記試験・適性検査)

自宅で受験可能

(口述試験・身体検査)

陸上自衛隊出雲駐屯地

▽試験種目 筆記試験・適性検査・口述試験および身体検査(経歴評定)

▽採用予定日 採用予定通知書で通知

▽自衛隊島根地方協力本部

(☎0855・21・0015)

海上保安官になろう

令和9年4月入校の海上保安官(国家公務員)養成の学生採用試験をおこないます。

海上保安大学校学生採用試験

▽受付期間
8月20日(木)～9月7日(月)

▽試験期日 1次試験
10月24日(土)・25日(日)

▽試験地 米子市・広島市ほか

※ 受験料は不要です。
※ 在学中は給与が支給されます。

詳しくは人事院または海上保安庁ホームページをご確認ください。

▽浜田海上保安部管理課

(☎0855・27・0770)

二十歳のつどいを開催

～二十歳のつどい代表者募集～

来年1月4日に大田市民会館で「二十歳のつどい」を開催します。式典において、「決意表明」と「記念品受領」、「司会」をする代表者を募集しています。

◇募集内容

▽代表あいさつ(2人程度)

決意表明文を読み上げます。

※ 表明文は、ご自身の決意を文章にまとめ、後日提出していただきます。

※ 令和7年度の「決意表明文」は、市ホームページに掲載しています。

▽記念品受領者(1人)

市長から記念品を受け取ります。

▽司会者(2人程度)

会の進行をします。

※ 進行表は用意します。

◇応募資格 平成18年4月2日～平成19年4月1日の間に生まれ、12月25日(金)午後におこなう市民会館でのリハーサルに参加できる人

◇申込方法 電話・FAX・Eメール

※ 申し込み時に住所・氏名・電話番号にあわせ、代表あいさつ・記念品受領・司会のいずれかを希望する旨をお知らせください。

※ 応募者多数の際は、抽選をおこないます。

◇申込締切 8月28日(金) 17時

☎・☎社会教育課

(☎0854-83-8125/FAX 0854-84-9156)

Eメール: o-syakyou@city.oda.lg.jp

食育推進サポーター
養成講座 受講生募集

食を通じた健康づくりや地域活動に関心のある人を対象に、食育推進サポーター養成講座を開催します。食の基礎知識やライフステージに応じた食事、食品ロス対策などについて楽しく学び、地域で食育を広めるサポーターを養成します。「食や健康について学びたい」「地域のために食育活動をしてみたい」という人はぜひご参加ください。

▽対象 市内にお住まいの人(性別・年齢不問)

修了後に大田市食育推進サポーター「おむすびの会」に入会して活動できる人

(全6回のうち4回以上の参加が必要です)

▽定員 20人

(定員になり次第、募集を終了します)

▽締切 9月30日(水)

▽申込方法 氏名・生年月日・住所・電話番号を電話、FAXまたは二次元コードからしほね電子申請サービスで申込

詳しい日程は市ホームページをご覧ください。

市ホームページ



申込ページ



☎・☎健康増進課 (☎0854-83-8151)
(FAX 0854-82-9730)

8月不燃ごみの収集日

大田（橋北）	5日 19日
大田（橋南）	7 21
川合・久利	13 27
久手（鳥越含む）	10 24
鳥井・長久（新諸友含む）	14 28
静間・五十猛・大屋	4 25
富山・朝山・波根	12 26
大森・水上・祖式・大代	6 20
三瓶・山口（大田野城含む）	3 17
仁摩地区	4 18
温泉津地区	6 20
▼不燃粗大ごみ	
富山・朝山・波根	31日
三瓶・山口（大田野城含む）	31日

ごみの持ち込み

持ち込み場所

▼燃やせるごみ

大田可燃物中間処理施設（静間町）

▼不燃ごみ

大田市不燃物処分場（仁摩町宅野）

▼プラスチック製容器包装

大田容器包装リサイクルセンター
（静間町／一般家庭のみ）

▼資源物A・B・Cグループ

大田リサイクルセンター
（大田田野城／休日・一般家庭のみ）
※ 平日は持ち込みできません。

持ち込み時間

【月～金】（祝日を除く）

一般家庭 9時～16時

事業所 9時～15時

【第1・第3日曜日】 2日・16日

一般家庭のみ

8時30分～11時30分

毎年
7月は

『再犯防止啓発月間』および 『“社会を明るくする運動”強調月間』

閩生活福祉課（☎0854 - 83 - 8176）

○更生保護とは

犯罪や非行をした人は、さまざまな生活課題や生きづらさを抱えながら、周囲に信頼できる相談相手がいらない、自らSOSを出せない人も少なくありません。過去の過ちを反省し、社会の一員として立ち直るためには、本人の決意や努力だけでなく、安定した生活を送るための支援や、やり直す（更生する）機会が与えられることが必要です。

「更生保護」とは、国と地方、保護司などの民間ボランティアが協力し、社会の中で、犯罪や非行から立ち直ろうとする人を支援することにより、新たな被害者も加害者も生まない社会をつくる取り組み（再犯防止）です。



○再犯防止啓発月間について

毎年7月は「再犯防止啓発月間」と定められており、“社会を明るくする運動”をはじめ再犯防止に向けた啓発活動をおこなっています。

<地域で活動するボランティア>

○保護司

犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアで、法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員です。犯罪や非行をした人たちが、二度と過ちを繰り返さず社会の一員として生きていけるよう、地域で見守り・相談・助言などをおこないます。現在、大田市内で約30人の保護司が活動しています。

○更生保護女性会

地域社会の犯罪や非行の未然防止のための啓発活動をおこなうとともに、青少年の健全な育成を支援し、犯罪をした人や非行のある少年の改善更生に協力するボランティア団体です。



無料
見積

骨董・古美術・貴金属 即金買取

不用品・処分する前にお電話ください
指輪 ネックレス買取します。出張無料！

株式会社 スリーバックス

ホームページ <https://www.threebucks.net>

TEL 0855-55-0708

江津市後地町 2486 番地 携帯 080-2902-6136

島根公安委員許可番号 711129000307

インボイス番号 T8280001009435



相続登記はお済みですか!?

不動産（相続、売買、贈与他）商業登記他



木村司法書士事務所



司法書士 木村 修也

事務所 大田市長久町長久口 268-11 センタービル 2F
（国道375号線沿い 明光義塾さん(1F)の上階です）

☎0854-86-8255 お気軽にご相談ください。

8月の相談

年金相談（要予約）	
13日(木) 10時～15時	市役所 4 階大講堂
25日(火) 10時～15時	
☎出雲年金事務所お客様相談室（☎0853 - 24 - 0045） ☎閩市民課（保険年金係）（☎0854 - 83 - 8154） ※ ご予約は出雲年金事務所お客様相談室まで	
交通事故相談（要予約）	
4日(火) 9時～15時 予約締切 7月27日(月) 16時	市役所 3 階第 2 会議室 (小)
☎島根県交通事故相談所（松江市）（☎0852 - 22 - 5102） ☎閩危機管理課（☎0854 - 83 - 8009）	
人権相談	
7日(金) 9時～12時	おおだふれあい会館
☎閩人権推進課（☎0854 - 83 - 8038）	
行政相談	
7日(金) 9時～12時	市役所 3 階第 2 会議室
☎閩人権推進課（☎0854 - 83 - 8038）	
石見法律相談センター相談会（要予約）	
21日(金) 10時～16時	おおだふれあい会館
☎・☎石見法律相談センター（☎0855 - 22 - 4514） 相談（40分以内）は原則無料。3 回目の継続相談から有料。	
若者就労相談（要予約）	
14日(金) 10時～12時	ハローワーク石見大田
☎☎ハローワーク石見大田（☎0854 - 82 - 8609） ☎☎サポートステーション出雲（☎0853 - 31 - 6663）	

税・保険料

期限内に納付をお願いします

納期限および口座振替日	7月31日	8月31日
固定資産税	2 期	—
市県民税	—	2 期
国民健康保険料	1 期	2 期
後期高齢者医療保険料	1 期	2 期

市役所本庁の税務課収納管理係で市税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付や相談を受け付けます。

★夜間納付・相談窓口（17時15分～20時）

7月29日(水)、30日(木)、31日(金)

8月27日(木)、28日(金)、31日(月)

閩税務課収納管理係（☎0854 - 83 - 8026）

生活相談		
ふくし よろず 相 談	月～金 9時～17時 専用電話 0854 - 84 - 7577 祝日・年末年始を除く	暮らしの困りごと、悩みごとに関する総合的なサポート (電話・来所・訪問)
司法書士 相 談	4日(火) 10時～12時	相続問題、不動産に関することなど(来所) 要予約・無料
法律相談 (弁護士による パソコン面談)	7日・21日・28日 (いずれも金) 10時～15時40分	法的問題・法的手続きなど(来所) 要予約・原則無料 3回目の継続相談から有料
☎ 大田市社会福祉協議会本所 (☎0854 - 82 - 0091)		
こころの健康相談 (要予約)		
27日(木) 13時30分～15時30分		県央保健所
☎ 県央保健所健康増進課 (☎0854 - 84 - 9823)		
エイズ・肝炎検査、骨髄バンク登録 (要予約)		
4日(火) 9時30分～11時		県央保健所
18日(火) 9時30分～11時		
☎ 県央保健所 医事・難病支援課 (☎0854 - 84 - 9844)		
難病相談		
一般相談	月曜日～金曜日 8時30分～16時30分	しまね難病相談支援センター(出雲市) (☎0853 - 24 - 8510) オンライン相談も可能
就労相談 (要予約)	12日(水) 13時30分～15時30分	
全国ギャンブル依存症家族の会島根		
2日(日) 10時～12時		いきいきプラザ島根
☎ 全国ギャンブル依存症家族の会島根 (☎090-7372-2025) 参加費1000円 予約不要		
移動ナースバンク (要予約)		
26日(水) 13時30分～16時		ハローワーク石見大田
☎ 大田ハローワーク石見大田 (☎0854 - 82 - 8609) 看護補助者(資格不問)もご相談に応じます。		
はぴこ交流サロン (無料の結婚相談会)		
1日(土) 10時～11時30分		大田まちづくりセンター
14日(金) 19時～20時30分		
21日(金) 19時～20時30分		湯里まちづくりセンター
☎ 大田はぴこ会事務局 (☎080 - 2940 - 7266) 電話受付: 平日10時～18時、第2金曜日10時～21時		

島根県知事登録（浜保6ね第1号） （社）日本しろあり対策協会会員
建築物防蟻防腐処理業登録 （社）日本ベストコントロール協会会員

総合害虫駆除 スズメバチ・羽アリ・シロアリ・ネズミ・ゴキブリ・ダニ・その他衛生害虫・床下換気扇

業務提携（イワタニ山陰の各支店にご相談下さい）

Iwatani
Maru Gas
イワタニ山陰株式会社

本 社／大田市長久町長久口 235-2
☎ 0854-83-7500 FAX 0854-83-7507
大 田 支 店／大田市長久町長久口 253-1
☎ 0854-82-0117 FAX 0854-82-9116
仁摩営業所／大田市仁摩町仁万 532-1
☎ 0854-88-2356 FAX 0854-88-3550

トータルサービス
株式会社 ソウカン

本社／浜田市後野町1779-14
☎0855-42-1789
☎0120-42-1789
浜田／益田／大田／松江

島根県弁護士会所属

弁護士法人 **山陰リーガルクリニック大田事務所**

WEB による遠隔相談を始めました お電話でご予約下さい

土曜無料法律相談実施中（月 1 回）
交通事故・借金相談初回無料（常 時）

○ ローン債

R9

山陰リーガル
クリニック

★

おまかせワンストップサービス係

大田市長久町長久口 307 番地 5
（駐車場有り）
TEL0854-83-7780 FAX0854-83-7781
http://www.sanin-lc.jp

〈広告〉

〈広告〉

春季善行表彰受賞報告

消防部総務課 (☎0854 - 82 - 0650)

令和8年度の春季善行表彰が明治神宮参集殿であり、緊急時貢献(消火活動補助)部門で、株式会社山崎組(鳥井町)と稗田産業有限会社(久利町)が受賞し、その喜びを市長へ報告しました。

これは、昨年5月に市内で発生した火災において、無償で油圧ショベルを搬送・使用し、消火活動の補助をおこなったことで、早期終息に多大な貢献をされた功績が認められたことによるものです。

市長は「会社ぐるみでご協力いただき延焼の拡大が食い止められた。素晴らしい活動に感謝申し上げる」と述べ、山崎代表取締役は「今後も防災力や災害時の迅速な対応力向上のため、市と協働して地域づくりに取り組みたい」、稗田代表取締役は「微力ではあるが、地域のお役に立てるよう努めていきたい」と話しました。



左から山崎宏隆代表取締役、稗田伊佐央代表取締役

《市ホームページ》
市長の日記



企業版ふるさと納税に感謝状

国政策企画課 (☎0854 - 83 - 8005)

このたび、企業版ふるさと納税制度を活用し寄附がありました。詳しくは市ホームページをご覧ください。



株式会社共立エンジニア(松江市)
吉岡和美代表取締役(左)



株式会社トウチュウ(愛知県)
森田順土取締役副社長(左)



島根中央信用金庫(出雲市)
福岡均理事長(左)

《市ホームページ》



令和12年開催予定！第84回国民スポーツ大会(関連記事8ページ)

国国スポ準備室 (☎0854 - 83 - 8212)

国民スポーツ大会*は、都道府県の持ち回り方式で毎年開催されている国内最大級のスポーツの祭典で、スポーツの普及と国民の健康増進や体力向上、地方スポーツの振興と地方文化の発展のためにおこなわれています。

2030(令和12)年開催予定の第84回国民スポーツ大会は、島根県が開催地として内定しており、1982(昭和57)年の「くにびき国体」以来、48年ぶり2度目の開催となります。

大田市では、弓道・空手道・銃剣道の競技会がおこなわれる予定です。

* 2018年の改正スポーツ基本法の成立により、2024年の佐賀大会以降「国民体育大会」から「国民スポーツ大会」へ名称変更されました。

○大田市で開催を予定している競技と会場

競技名	競技会場
弓 道	大田高校弓道場 大田高校グラウンド
空手道	大田総合体育館
銃剣道	大田総合体育館

大会愛称: **島根がみあり国スポ** スローガン: **自分を超える、神話をつくれ**

住まいの様々なお悩みの解決は夢工房におまかせください!

リフォーム・リノベーション



有限会社 夢工房

☎0854-86-8640

有限会社 夢工房 大田店
大田市大田町大田イ71-1



Before



After



<広告>